



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橋通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL 0985(38) 8821
FAX 0985(38) 5028

県内企業への

働き方改革を支援

第3回みやざき働き方改革推進会議開催



宮崎労働局の担当者が、労働法や働き方改革の進め方などについて、関係者から意見を聞きながら、働き方改革の推進を図る。また、労働局の担当者が、労働法や働き方改革の進め方などについて、関係者から意見を聞きながら、働き方改革の推進を図る。

10月24日、宮崎労働局は宮崎市で第3回みやざき働き方改革推進会議を開催しました。同会議の構成員は、これまで主要な労使団体や農林漁業団体、経済団体、宮崎県等でしたが、今回、新たに中小企業と関わりが多い社会保険労務士会や税理士会等が加わり、計22団体となりました。

会議では、まず宮崎労働局から労働時間法制の見直し等、7月6

日に公布された「働き方改革関連法」を説明。続いて中小企業の働き方改革を支援する団体等から具体的に宮崎県の中小企業への支援事例が紹介されました。

参加した委員からは「消費増税などを控え苦しい中小企業の実情を把握し働き方改革を進めてほし

はたらき過ぎは危険信号、
あなたも職場も

11月は過労死等防止啓発月間

過重労働解消のためのセミナー
11月6日(火)宮崎空港ビル 14:00~
過労死等防止対策推進シンポジウム
11月20日(火)宮日会館 14:00~

「法律のPRだけでなく企業側にやるべき道筋を示してほしい」等をはじめとして取引環境の改善を求める意見が出され

県の支援事例を共有

しました。

こうした点を踏まえ、

今後も同会議では労働環境の改善に向け、情報共有や議論を重ねて、県内企業の「働き方改革」推進の取組につなげたいと考えます。

生涯現役社会実現に向けて

10月19日、高齢・障害・求職者雇用機構宮崎支部主催による「生涯現役社会実現に向けたワークショップ2018」が宮崎市にて開催されました。宮崎労働局から山下職業安定部長が人口減少社会を見据えた「働き方改革のポイント」について講演しました。



多くの人が集まった宮崎会場

障害をお持ちの求職者402名が参加 県内3か所 ふれあい合同面接会を開く



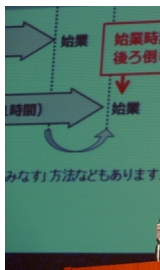
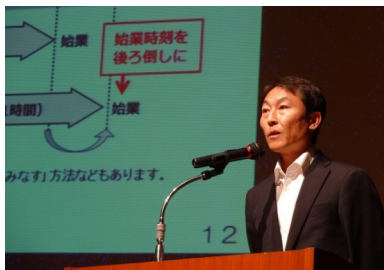
各会場の企業が設けたブース内では、就職を希望する方々がそれぞれ興味を持った企業の説明を熱心に聴きながら、積極的に質問されている姿も多く見受けられました。

参加された方からは「求人票に表れていない会社のトイレや手すりの情報が聞けて良かった」「こうした機会を設けてもらってありがたい」と感想が寄せられました。

宮崎労働局、公共職業安定所は、一人でも多くの障害をお持ちの求職者の方々が希望する仕事に就くことが出来るよう今後も支援を継続していきます。

宮崎県、宮崎労働局、公共職業安定所の共催で、障害をお持ちの方を対象として、企業と求職者の方々が一堂に会し、個別に面談を行う「ふれあい合同面接会」を10月11日都城市、19日延岡市、23日宮崎市の3会場で開催。面接会には昨年を上回る96企業、402人の求職者が参加されました。

宮崎の雇用情勢等について講演する山下職業安定部長



宮崎県最低賃金改定 10月5日より時間額762円

最低賃金のチェックを!

イオンモール宮崎と宮崎駅前でチラシ配り

周知のチラシを配り呼びかける言田局長(右)



10月5日から宮崎県最低賃金が時間額762円に改定されることを広く周知するために、言田局長ら宮

崎労働局職員6名が、9月29日イオンモール宮崎、10月4日宮崎駅前

でチラシを配布しました。2箇所

で約600人の方にチラシを受け取っていただいたほか、NHKニュース、新聞2社でこの周知の様子が報道されました。

本年のポスターでは元AKB48

の川栄李奈さんが潤んだ瞳で最低賃金のチェックを呼びかけています

ので、是非チェックしてみてください。

宮崎県最低賃金額は、



周知のチラシを渡す岡本労働基準部長(右)と渡邊労働補償課長(中央)

最近5年間で98円の引上げとなっており、中小零細企業への影響が懸念されますが、宮崎労働局では「生産性向上を伴う賃金引上げを目指す中小企業に対する支援制度」も用意しております。当局的雇用環境・均等室、または宮崎県働き方改革推進支援センターにお問い合わせ下さい。

介護分野の人材確保を支援

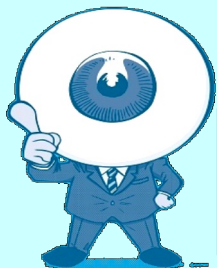


熱心に聞き入る参加者



10月3日、ハローワーク宮崎主催による介護分野の事業主を対象としたセミナーを開催。18社21名の労務担当者等が参加しました。セミナーでは、ハローワーク職員による「採用条件の明示」「各種助成金の活用による定着管理」、人材確保コーナーのアドバイザーから「魅力ある求人票づくり」をテーマに講義を行いました。

社長! 労働保険があればこそ、みんな安心して働けるんじや。



労働保険

【11月は適用促進強化月間】

働き方改革職場訪問

鶴田病院 江坂設備工業

言田労働局長は9月25日に医療法人隆徳会鶴田病院の鶴田理事長を、10月11日には江坂設備工業株式会社の鳥山副社長を訪問し、働き方改革の推進について要請を行いました。

鶴田病院では、残業の多い部署や個人にはヒアリングし、各自の仕事の見直しを実施する他、「記録作業に時間を取られていた状況から、電子カルテを導入することで効率化が図られました」との説



鶴田病院の鶴田理事長(右)に要請する言田労働局長



江坂設備工業の鳥山副社長(左)に要請する言田労働局長

明がありました。

江坂設備工業は、健康経営を軸に職場づくりを実施しており、8月には県の「ひなたの極」認証制度に認定されています。また、ノー残業デイや勤務間インターバル制度を導入したり、「若手従業員は金のタマゴ、ベテラン従業員は銀のタマゴとして世代に応じた支援を実施して人材育成にも力を注いでいます」との説明がありました。

言田労働局長は、両社に対して今後も更なる取り組みを要請しました。

11月はテレワーク月間



テレワークの活用によって働き方の多様性を広げる運動を推進しています。

人材開発促進月間

メディアツアーや訓練湖会やものづくり体験等、職業能力の開発・向上の促進や技能の振興に資する様々な取組が行われます。

